

発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 印刷/大川印刷株式会社 毎月1日発行



書道教室 — 竹沢 —

毎週火曜日に竹沢小学校で、書道教室が開かれています。生徒は、子ども、おとな合わせて五十人あまり、先生は中條教頭先生。子どもは「とり」、「はつひ」、「新雪の春」など、書きそめの練習です。いっぽう、おとなは実用文を書いており、今は「御年始」、「御歳暮」などで、商店の奥さんが特に熱心のことです。「みなさん上達しており、新校舎完成のこの展示会を計画しています」と。



人口の動き ■人口 3,620(-6) 男 1,794・女 1,826 ■世帯数 926(-4)
(55.11.30現在) ■11月中のうごき □出生 2 □死亡 5 □転入 8 □転出 11



▲そばつくり (虫亀小)

お知らせ

村章を募集します

山の象徴・シンボル——「村章」のデザインを募集します。山古志村をあらわし、親しみの持てるデザインを、ふるってご応募ください。

〔応募方法〕
B5版(18cm×25cm)以上の大きさの白紙に、縦横10cm程度の大きさのデザインを書いてください。

余白にデザインの説明・住所・氏名・年齢(または学年)を記す。

〔締切〕昭和五十六年三月末日
〔応募先〕役場総務課企画係
〔賞品〕
特選一点 賞状 賞品
入選三点 賞品
佳作五点 賞品
〔その他〕右記作品の著作権は村に帰属します。また、村章に採用の場合、デザインを修正することがあります。

消防出ぞめ式

1月6日

九時の打鐘を合図に



陸・海・空 自衛官募集

防衛庁では、国を支える若い力を求め、自衛官を募集しています。自衛官は、特別国家公務員として身分が保証されます。また、自衛隊生活では、高い技術、強い責任感、強健な身体が修得でき、社会においても高く評価されています。

○応募資格
十八歳以上二十五歳未満の男子

○採用試験
中学校卒業程度の筆記試験、口述試験、身体検査、適正検査

○詳しいことは、係までご相談ください。

・役場総務課
・自衛隊長岡出張所
☎〇二五八(33) 〇二五六

建物を建てる時は 建築工事届、確認申請が必要です

床面積10㎡以上の建物を建てた場合、県知事に建築工事届を提出しなければなりません。さらに次の建物の建築には確認申請が必要です。

- ▶確認申請が必要な建物
木造の建物——階数が3階以上、または床面積が500㎡を超えるもの。
非木造の建物——階数が2階以上、または床面積が200㎡を超えるもの。
自動車車庫——車庫に使用する部分の床面積が100㎡を超えるもの。
- ▶提出先
役場を経由して、建築の3週間前までに県知事に提出してください。

(建設課)

出稼ぎ先訪問バス

故郷と出稼ぎ先を結ぶ「出稼ぎ先訪問バス」が、次のとおり運行されます。希望者は多数お申し込みください。

○日程
二月二十七日午後八時—長岡出発(小千谷、小出乗車可)
二月二十八日午前七時三十分—東京到着→自由行動
三月一日午後九時三十分—上野集合、出発—翌朝到着

○料金
バス—長岡から東京往復七千八百円(乗車場所により決定)

電話線にご注意を

雪おろしのシーズンになりました。建物に引込んである電話線を切らないようにご注意ください。冬は修理に時間がかかります。電話線を大切に——。
長岡電報電話局
☎32-0600

印鑑証明書の請求には
登録証(緑色)を
お忘れなく
(住民課)

年頭のあいさつ 山古志村長 酒井省吾



謹んで新年の御祝詞を申し上げ、皆様の御健勝を心から御喜び申し上げます。

一九八〇年代は地方の時代とも言われ、地方定住構想が打ち出されておりますが最近国の財政再建論が高まる中で、私共地方自治体の財政は、財源の多くを国に依存しているところから、まことにきびしい時代を迎えた感じがいたします。

このようとき、十六年の長い間山古志村長として村政進展に尽瘁され大きな功績を残された佐藤久氏の後を受け、昨年三月三十一日村長に就任させて頂きましてから初めての新春を迎えました。微力ではありますが、村民の皆様方より村政に対する御理解と御協力を戴きながら、山古志村が住みよく明るい村になりますよう、一生懸命努力いたします。

かえりみますと、過疎地域のための財政援助の法律が昭和四十五年に制定されて以来、この十年間に村では二十億円の過疎対策事業が行われ、相当な成果をおさめました。しかし、まだまだ所得格差、地域格差は大きく、人口減少は鈍ったとはいえ昨年の国勢調査の

結果では、残念ながら過去五年間で二百八十八人(二〇%)の人口減少をみております。

この中であって、新しく「過疎地域振興特別措置法」が昨年三月に成立し、引き続き過疎地域の振興が図られることとなったことは山古志村にとりまして、まことにうれしい限りであります。さっそく、道路整備をはじめ、教育文化施設、生活環境の整備や産業の振興など五年間で二十九億円の事業計画を樹て、議会の承認を戴いた中で、これらの事業を推し進めて行くことになりました。

このうち、一連の道路改良事業を始め、竹沢小学校の新築工事等、第一次の事業も順調に進んでおりますことは、関係者を始め村民の皆様方の御協力のたまものと感謝いたしております。また、山古志中学校グラウンドの夜間照明施設は、働く青年の皆さんを始め多くの方々の明るく健康な体力づくりに、コミュニティの場に広く活用して戴いたことを大変嬉しく思います。

昨年四月九日には、虫亀地内で大きな地這りが発生し、主要地方道を始め、村道、農道、農地、養鰻池等に大きな被害を被りました。特に、生活道路が百日以上も閉ざされ、通勤、通学を始めあらゆる面で大変不便をしいられたことは、ついこの間のような気がいたします。幸い、国や県の力で復旧計画も軌道にのり、三年間で十数億円余の予算を投じて行われる復旧工事も着々と進んでおります。

一方、国道三五二号線の工事が新しく始ま

りました。種彦原から長岡市栖吉町までの間は、全く新規難工事が予想されるだけに、早期完遂を望む地域住民の切実な願いがその緒についていたものとし、意義深いものがあります。

また、柏崎小出線の国道昇格運動も強力に推し進められてまいりました。この路線は、柏崎市から刈羽郡小国町、小千谷市を経て、浦柄から間内平、梶金宇賀地、小松倉、中山トンネルを通り、広神村そして小出町に至る全長四十一キロメートルの区間を、国道に昇格して、遅れている道路改良の促進を図るため、国に対して強力な陳情を続けております。お正月中に、この大きな夢が、是非叶えられるよう願ってやみません。

さて、今年もまた国は減反政策を進めることになり、新たに三年間、水田利用再編第二期対策として、具体的な協力が求められてきました。農家の皆さんの心からしてまことにしのび得ない事ですが、特段の御協力を戴きたく思います。

お正月は年の初め、希望の月でもありますが、また、雪との戦いの月でもあります。本年は県から新しい除雪車の配置もあり、村の除雪隊一同元気で態勢を整えておりますが、ドカ雪のないよう願っております。

住みよい村造りとは、これら一つ一つの事業の積み重ねかと思えます。何をなすにも、先ず皆様の御理解、御協力なくして事は進みません。この点よろしく願いたしますと共に、皆様の御多幸を心から御祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



五十四年度決算認定 給与条例の改正 など十八件を可決・承認



昭和五十五年度第四回定例村議会は、さる十二月十日招集され、十九日まで行われました。

昭和五十四年度決算の認定や、職員の給与条例の一部改正など、十八件の議案が提出され、審議のうえそれぞれ原案どおり可決・承認されました。

54年度決算

五十四年度一般会計・特別会計の決算は、監査委員

の意見をつけて提出され、それぞれ認定されました。概要は昨年九月月号でお知らせした通りです。

条例関係

- 特別職給与条例の一部改正 冬期集落保安委員の報酬を「十万円」から「十萬四千円」に引き上げるもの。
- 一般職の給与条例の一部改正 寒冷地手当支給条例の一部改正 人事院勧告に基づくもので、一般職の給料が四・四%引き上げられました。
- 高齢者等肉用牛飼育事業基金条例の一部改正

補正予算

- 一般会計補正予算(第三号) 歳入歳出それぞれ九、八〇八万円を追加し、予算総額一七億〇、二二〇万円になりました。
- 主なものは次のとおりです。
 - 一般職給料手当一、〇五六万円
 - 役場建築基金 三、二四七万円
 - 教育施設基金 一、一六〇万円
 - 肉用牛飼育事業基金六〇二万円
 - 道路橋りょう費二、二〇四万円
 - 災害復旧費 八八五万円
 - 牛舎建設補助金(減)六〇八万円

基金総額を六〇二万円追加し、「二、〇五二万円」にしました。これは、今年度の貸付牛十四頭の購入費に充てるもの。

これに対し歳入では、地方交付税八、一〇〇万円、財産収入四五三万円、村債一、五〇〇万円がそれぞれ追加されています。

国民健康保険会計療養給付費の追加三、四〇七万円など、歳入歳出三、五九七万円を追加し、総額は一億九、二〇五万円となりました。

このほか、北方領土早期復帰実現に関する決議や、靖国神社公式参拝に関する意見書の提出が決められました。

「私のアイディア貯金箱コンクール」に 荻羽潤一君(三年)が信越郵政局長賞に



また、努力賞にも小池康直君(竹沢小六年)が入賞しました。

郵政省の「私のアイディア貯金箱コンクール」で、荻羽潤一君(竹沢小三年)の作品が、信越郵政局長賞に入賞しました。

雪おろし等の事故が多発しています。ご注意を!



毎年のごとだが、まず家族が健康で過ごせる一年であることを願っている。私は錦鯉一本でやっている。というよりは、鯉以外のことは考えなかつたといったほうがよい。鯉が最盛期のころはまだ始めたばかりで、鯉がよくわからず苦心したものだ。以来、現在まで鯉で何とか暮らしている。

西年の抱負

錦鯉に生きる



星野由太郎さん(山中・35歳) いるが、なかなか難しく、そう良い鯉は出るものではない。毎年秋になるとお客さんに「今年は良くなかったが、来年はいいものが揃っているの、また来て下さいよ」と言っている。今年の秋は、ぜひそう言わなくてすむようにしたいものだ。

私の夢は そば屋さん

小川久美子さん(小松倉 11歳)

私は、そば屋になりたいと思っています。なぜかという、そば屋になればいろいろな人と話ることができるからです。

運せいで、店とかをするとうまくいくと出ました。日本一のそば屋になって、お年よりや、お母さん、お父さん、子ども達においしいそばを食べてもらいたいと思っています。

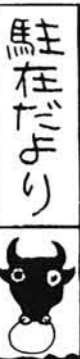
そば屋になるには、いろいろとおぼえることがいっぱいあります。算数の計算とか、そばをおいしくつくるためにも、いっしょうけんめい勉強したいと思っています。



ハンドルをにぎった必ず守ろう! 安全運転5則

- 1 安全速度を必ず守る**
40
- 2 カーブの手前でスピードを落とす**
- 3 交差点では必ず安全を確かめる**
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る**
- 5 飲酒運転は絶対しない**

最近、基本的なルールを守らないため死亡事故が激増しています。“安全運転5則”を実行し、悲惨な交通事故をなくしましょう。



国民年金の改正

母子年金などに加算制度を

十月二十九日に国民年金法が改正され、四年ぶりに制度全般にわたって見直しが行われました。来年度に予定されていた国民年金の財政再計算を、一年早く行ったものです。主な内容は次のとおりですが、今回の改正の特色は、年金給付ならびに保険料負担の両面にわたって制度全般の見直しが行われていることです。

改正された国民年金のポイント

拠出年金

- 年金額の引き上げ (55.7実施) (月額)
 - 25年年金 39,225円→42,000円
 - 10年年金 24,741円→26,550円
 - 5年年金 20,108円→21,600円
 - (8月から) 22,600円
- 死亡一時金の改正
 - 1級 49,792円→52,250円
 - 2級 39,833円→41,800円
- 定額保険料の改定 (56.4実施)
 - 母子・準母子・遺児年金 39,833円→41,800円
- 加算額の引き上げ
 - 第2子 2,000円→5,000円
 - 第3子～ 400円→2,000円

- 母子・準母子加算の創設
 - 他の公的な遺族年金を受給できない者に限り、月額15,000円を年金に加算する。(55.8実施)
- 寡婦年金の改善 (55.7実施)
 - 事実婚が10年以上継続していればよいことになった。
- 死亡一時金の改正
 - 死亡一時金は母子・準母子年金を受給できる場合支給されなかったことになった。(55.10.31実施)
- 定額保険料の改定 (56.4実施)
 - 3,770円→4,500円

福祉年金

- 年金額の引き上げ (55.8実施)
 - 老齢年金 20,000円→22,500円
 - 障害年金
 - 1級 30,000円→33,800円
 - 2級 20,000円→22,500円
 - 母子・準母子年金 26,000円→29,300円

●他の公的年金等との調整
母子・準母子年金の受給者で他の公的な遺族年金等を受給できる場合、年金の支給停止率を $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ に変更した。(55.10.31実施)ただし、現在の受給者の支給停止率は $\frac{1}{2}$ のままとする。



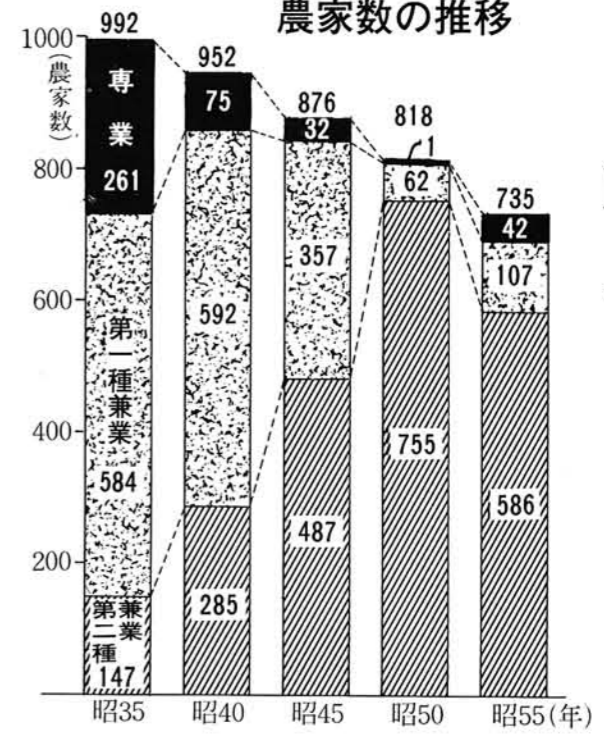
長谷川元治さん (種芋原 47歳)

ユーモアとゆとりを持った人生を

西年の抱負
四回目の年男を迎えました。四十歳を過ぎたころから毎年正月になると「また一っ年をとってしまったかな」という気持ちが先に立ってしまいます。子供のころなどは、早く正月がこないかと指折り数えていたものでした。昨年は冷夏で農作物は大きな被害を受け、錦鯉の不況は続き、良い年ではありませんでした。実際さびしい世の中ですが、今年が良い年であることを祈っています。忙しい忙しい明け暮れのか、夢と希望は大きく持ちたいと考えています。

また、これから若い世代の人達との交流をますます深め、いつまでも気持ちを若く、ユーモアとゆとりを持った人生を送りたいと願っています。

農家数の推移



1980年世界農林業センサス結果から

どう変わった村の農業

昨年一月一日に行われた「一九八〇年世界農林業センサス」の結果がまとまりました。概要は次のとおりですが、村の農業はどう変わったのか—数字を見ながら考えてみましょう。

増えた専業農家
グラフのように、農家数は減少を続け、七三五戸に。50年とくらべると八三戸(二〇・一%)の減少です。専業別農家数は、専業四戸、第一種兼業が主兼業一〇七戸、



青木 京子さん (池谷・23歳)

うがいを続け元気に一年を

うがいの効果は以外に大きい。以前ひどいかぜをひいて何日も寝こんだことがあって、去年からかぜをひかないようにと、うがいを始めた。習慣になると面倒でなくなり、一日3～4回する。おかげで、かぜをひいても鼻かぜ程度でとどまり、2、3日で治る。体の調子の良さ悪さが、喜びや不快な気持ちとして現れることがあ

る。体と心のかかわりあいは深い。だから、1年を元気で楽しくするためには、自分の体を自分で守らなければ、と思う。若いからと無理を通すこともあろうけれど、目ざめてうがい、ごちそう様でうがい、ただいまでうがい、おやすみでうがい、をモットーに、がんばりたい。

次に農家を経営規模、販売規模別でみてみましょう。経営耕地面積が一ヘクタールを超えているのは四六戸(六%)、50年より七戸増えました。また、五〇アール未満は四四三戸(六〇%)、一〇〇戸の減。反面、中間層の五〇アール～一ヘクタールの農家は二四六戸(三四%)、八〇戸の減と大きく減少しました。販売規模別では、自販農家が二七九戸(三八%)、自立農家(販売額二百万円以上)は一戸(二・五%)でした。ちなみに50年は自立農家(50年は二百万円以上)は一戸しかありません。

自立農家は1戸
次に農家を経営規模、販売規模別でみてみましょう。経営耕地面積が一ヘクタールを超えているのは四六戸(六%)、50年より七戸増えました。また、五〇アール未満は四四三戸(六〇%)、一〇〇戸の減。反面、中間層の五〇アール～一ヘクタールの農家は二四六戸(三四%)、八〇戸の減と大きく減少しました。販売規模別では、自販農家が二七九戸(三八%)、自立農家(販売額二百万円以上)は一戸(二・五%)でした。ちなみに50年は自立農家(50年は二百万円以上)は一戸しかありません。

●年金額の引き上げ (55.8実施)
老齢年金 20,000円→22,500円
障害年金
1級 30,000円→33,800円
2級 20,000円→22,500円
母子・準母子年金 26,000円→29,300円

地区別調査結果

地区	農家数			農業就業人口	経営面積 (ha)	耕地うち田 (ha)	昭和50年農家数	%農家数増減率 (%)
	計	専業	1種兼業					
合計	735	42	107	889	344	279	818	△ 10.1
種芋原	225	15	36	282	137	116	239	△ 5.9
虫平	145	5	14	126	64	47	165	△ 12.1
南沢	77	9	13	99	35	29	86	△ 10.5
竹沢	150	3	12	157	54	42	178	△ 15.7
東竹沢	138	10	32	225	54	45	150	△ 8.0

た人 八八九人
基幹的農業従事者 四七五人
経営耕地面積 三四、四三〇アール
うち田 二七、九一三アール
〃畑 六、二四六アール
〃桑畑 二七一アール
収穫面積 二五、〇五七アール
肉用牛飼養農家数 六六戸
〃頭数 三七九頭 (ただし闘牛用は除く)

民法の改正



「民法及び家事審判法」の一部が改正され、昭和五十六年一月一日から適用になります。

この私たちの暮らしに関係の深い主な改正点を紹介します。

配偶者の相続分が引き上げられました



配偶者の相続分が、子どもとともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の両親とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同二分の一）に引き上げられました。

三分の二に、それぞれ引き上げられました。配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合、課税されないことになりました。

兄弟姉妹の代襲相続人 — おい・めいに制限

代襲相続人とは、相続人が死亡

遺産相続の法律が変わりました

1月1日から

などによって相続することができなくなった場合、代わりに相続する人のことです。

これまでは、代襲相続人の範囲が決まられていませんでした。

今回の改正で、兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されます。

「寄与分制度」が設けられました

遺産の分割を適正にするために「寄与分制度」が新しく設けられました。

この制度は、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「苦労費」として上積みして相続させることを認めようとする



ものです。たとえば、農家や商店などで、父を助けて長年家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、適用されます。寄与分の額は、相続人全員の話合いで定めることになっています。

西年の抱負



五十嵐 マスイさん (虫亀・59歳)

喜びと感謝の気持ちで暮らしたい

新春を迎え、60年という長い人生を一人静かに振りかえっております。今、この幸せを思うと、過ぎ去った人生が、まるで一夜の夢のような気がします。

13歳の春、夢と希望に胸ふくらませ、親のためと遠い名古屋まで働きに行った少女時代。生まれたばかりの長女を背中に、夫を戦地に送り出したときのせつなかつたこと。子育てに苦勞した終戦時...。どれも夢の世界の出来ごとのようです。

幸いよい子供に恵まれ、生まれ育った山古志で一を送れることをうれしく思います。これからの人生は自分なりに出来ることをやり、一日一日を大切に、喜びと感謝の気持ちだけは忘れないで暮らしたいと思っています。

新潟県史

ただいま予約受付中

「新潟県史」が、昨年到现在三月に資料編四巻が刊行されます。県内の歴史を知る貴重な資料となっています。

▼刊行される資料編(送別)

- 「原始古代Ⅱ」 三、六〇〇円
- 「近世上越編」 四、五〇〇円
- 「近世中越編」 四、五〇〇円
- 「近世下越編」 四、八〇〇円
- なお、既刊の「近世下越編」四、六〇〇円、「明治維新編」四、八〇〇円もまだ在庫があります。

▼申込先

〒951 新潟市学校町通一番町 県総務部県史編さん室

☎〇二五二(23) 五五二一

▼申込方法

はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公・私用の別などを記入。

新しい民生委員

福祉のために活躍します

任期満了により、新しい民生委員が、十一月一日付けで厚生大臣より任命されました。民生委員は、老人、障害者、母子・父子世帯、低所得者など恵まれない人のよき相談相手となり、地域福祉向上のため活躍しています。

- (敬称略)
- 坂牧 常英(種彦原) 三二八三
 - 金内 友次(〃) 三三二七六
 - 小川 精二(〃) 三三〇三二
 - 松田 和子(虫亀) 二四四六六
 - 田中 文代(虫亀) 三三三六六
 - 星野 ユリ(二丁野) 二〇六六六
 - 星野 作一(山) 二二四九九
 - 小池 喜代(桂) 二七四〇〇
 - 斎藤 一池(谷) 二七四八八
 - 畔上勝太郎(檜) 二六八八四
 - 五十嵐 務(大久保) 二六一六六
 - 関 喜美枝(梶) 二五七二二
 - 川上 秀雄(木籠) 二五四七四
 - 小川 隆正(小松倉) 二五二八八

みんなが参加し
みんなが平等に暮らせる
よりよい社会づくりを

昭和56年 (1981年) 国際障害者年

(テーマ) 障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」

おぼたのあかり (132)

八犬伝と その作者

佐々木 康

そのムツリ権兵衛の馬琴もひまさえあれば、商売ものの売本をむさぼるようになって読みあさり、夜になればまた手当たり次第に書きなぐったものだった。「花団子食気物語」「鼠子婚礼塵効記」「お茶漬十二因縁」などその前後の作だが、京伝とか十返舎一九、式亭三馬などのようなわけにゆかなかつた。書輔の萬屋重三郎も、これを見て戯作者としてもっとも大切なのが、軽妙さもなく理屈っぽさだけが目立つことから、馬琴の戯作者としての将来性のないことを見てとっていた。

その事から、萬屋は体よく馬琴を追いはらおうての底意から嫁を世話して独立するようには

一人変物で、先にもふれておいたが何処の家に奉公して長続きしたこともなく、手職一ツおぼえようとはしないで江戸市中から、その近郊を渡り歩く流浪していた。それでいて無頼の徒にもならなかつたのは、一期半期の約束のしがたない武家奉公であつても生家は御家人である。武士である。武士は操が正しくなければならぬ、微祿の家に生れても悪は豪末もせずという自負が今日まで彼をそうした仲間